

平成25年度 第4回経営協議会議事録

日 時 平成25年9月27日（金）14時00分～16時30分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、伊藤、北原、杉田、晝馬
伊東、石井、碓氷、浅利、前田、杉山の各委員

欠席者 川勝、松井、鈴木、木村の各委員

陪席者 柳澤、東郷、中野の各副学長
大戸監事
佐藤学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成25年度第3回経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 国立大学法人静岡大学就業規則の一部改正について

【平成25年10月1日施行関係】

前田委員から、国立大学法人静岡大学教職員休暇等規程、国立大学法人静岡大学非常勤教職員休暇等規程、国立大学法人静岡大学教職員給与規程及び通勤手当支給細則の一部改正について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

【平成25年11月1日施行関係】

前田委員から、静岡大学教職員の給与の臨時特例に関する細則の制定及び国立大学法人静岡大学教職員の給与の臨時特例に関する規程、静岡大学地域調整手当支給細則の一部改正について、資料1により説明があり、次いで議長から、本件については、組合との交渉結果を踏まえ、改めてメール審議を行う旨の発言があった。

2 附属学校園教員の期末手当期別支給割合について

前田委員から、平成25年12月期における、附属学校園教員の期末手当期別支給割合の上乗せは対象外とすることについて、資料2により説明があり、次いで、議長から、本件については、組合との交渉結果を踏まえ、改めてメール審議を行う旨の発言があった。

III 報告事項

1 静岡大学の組織改革について

議長から、改革の必要性及びポイント等について、資料3により報告があり、種々意見交換を行った。

なお、石井委員から、新教育プログラムの導入については、各学部全体における見直しを行うことも含めて、今後、更なる議論を重ねていく必要がある旨

の発言があった。

また、議長から、第三期中期目標期間がスタートする平成28年度以前に、組織を整備しておくことが重要であるとの発言があった。

(意見交換で出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：教員組織における部門の名称については、組織改革及び教員のイメージの創出の意味からも、工夫された名称を早い段階で決定する必要がある。

⊕：新教育課程（ゼロ免）が廃止の方向であれば、積極的にアイデアを出していくべきである。また、大きくくり化を実施することで、大学院の特徴や高度化を失うこととならないよう、注意願いたい。

⊕：技術系のイノベーションにおいて、アートのセンスがあることが大切であり、教育学部に、芸術系の課程があることが本学にとって非常に重要と思われる。発展的整理を実施するのであれば、人文、理学、工学に芸術に触れるものがあったとしても良いのではないかと。また、総合理科に関し、理学部、工学部の学生が教員免許を取得できる仕組みが必要ではないかと。

⊕：大きくくり化は、修士課程として一体感のあるコース編成とすることが良い。

◎法科大学院の将来構想について

田中法務研究科長から、法科大学院の将来構想について、席上配付資料により司法試験、入学試験の状況及び今後の取組みについて説明があり、種々意見交換を行った。

2 平成26年度概算要求について

前田委員から、平成26年度概算要求について、平成26年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の算定の考え方、本学の概算要求事項等について、資料4により報告があった。

なお、石川委員から、このままでは地方大学などは先細りになってしまうので、連携をとり、文部科学省などに予算の充実について申し入れをしてはどうかとの意見があった。

IV その他

1 静大フェスタについて

議長から、第18回テクノフェスタin浜松及び第3回キャンパスフェスタin静岡について、資料5により案内があった。

2 静岡大学関連新聞記事について

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以上